

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成29年 1月25日

協議会名: 宮城県地域路線バス等対策連絡協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
(株)ミヤコーバス	No.1 白石遠刈田線 (白石蔵王駅～宮城蔵王ロイヤルホテル)	運行ダイヤの見直しは行っていないが、インバウンド対応の取り組みを行った。	A	計画通り適切に実施された	A 3169回の運行計画に対し3158.5回の運行を実施し(99.66%), 計画通り目標を達成した	JR駅での列車接続の確保
(株)ミヤコーバス	No.2 川崎線 (大河原駅前～川崎)	利用実態に合わせた運行ダイヤの見直しを行った。	A	計画通り適切に実施された	A 1741回の運行計画に対し1741回の運行を実施し(100%), 計画通り目標を達成した	休日の運行ダイヤ見直しを検討中
(株)ミヤコーバス	No.3 川崎線 (大河原駅前～村田営業所)	利用実態に合わせた運行ダイヤの見直しを行った。	A	計画通り適切に実施された	A 1655.5回の運行計画に対し1655.5回の運行を実施し(100%), 計画通り目標を達成した	休日の運行ダイヤ見直しを検討中
(株)ミヤコーバス	No.4 利府線 (塩釜営業所～しらかし台)	利用実態に合わせた運行ダイヤの見直しを行った、	A	計画通り適切に実施された	A 3655.5回の運行計画に対し3655.5回の運行を実施し(100%), 計画通り目標を達成した	運転士不足により減便した状態で運行しているため、早期に旧に復するよう努める。
(株)ミヤコーバス	No.5 吉岡線 (泉中央駅～道下)	本年度内は特段の変更の必要は生じなかった。	A	計画通り適切に実施された	A 6044.5回の運行計画に対し6044.5回の運行を実施し(100%), 計画通り目標を達成した	運行時分等の適正化により、定時性の確保を図る。
(株)ミヤコーバス	No.6 色麻線 (古川駅前～色麻町役場)	効率化のため、減便を実施した。	A	計画通り適切に実施された	A 4124回の運行計画に対し4124回の運行を実施し(100%), 計画通り目標を達成した	大崎市民バスとの整合性の確保

(記載方法) ※ガイダンスP42～参照

①補助対象事業者:補助対象となる事業者の名称を記載

②事業概要:系統名, 航(空)路名, 運行(航)区間等を記載

③前回の事業評価結果(又は類似事業)の反映状況:当該事業評価の評価対象期間において, 前回の事業評価結果をどのように生活交通ネットワーク計画に反映させた上で事業を実施した

④事業実施の適切性:生活交通ネットワーク計画に基づく事業が適切に実施されたかを, A, B, Cの3段階で評価。計画どおり実施されなかった場合には, 理由等を明らかにする。

A 事業が計画に位置づけられたとおり, 適切に実施された

B 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況:生活交通ネットワーク計画に位置づけられた定量的な目標・効果が達成された(達成される見込み)かを, 設定した目標ごとにA, B, Cの3段階で評価。目標・効果が達成できなかった(達成できない見込み)場合には, 理由等を分析の上明らかにする。

A 事業が計画に位置づけられた目標を達成した(する見込み)

B 事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)

C 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む):地域公共交通確保維持事業を継続して実施する場合は, 必要に応じて, 上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討する。

「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において, B,Cとなった項目を中心に, そのようになった要因を分析し, 事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載する。改善策は, 事業者の取組だけでなく, 地域の取組について広く検討する。特に, 評価結果を生活交通ネットワーク計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。

また, 「目標・効果達成状況」において評価の対象とならない事項を中心に, 事業の実施に関して特記すべき事項がある場合には, その内容を簡潔に記載する。

併せて, より適切な目標設定について検討する。なお, 当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載する。

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成29年 1月25日

協議会名:	宮城県地域路線バス等対策連絡協議会
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<ul style="list-style-type: none">・少子化等によりバス利用者は減少しているが、自家用自動車等の移動手段のない住民にとって、バスは必要不可欠である。・利用者の低迷により、バス事業者の自助努力のみで路線を維持することが困難であることから、公的支援が必要不可欠である。・利用者等からの要望等の把握に努め、経路や運行ダイヤの見直しを行い利便性の向上に努める。